8 安心して生活できる環境づくり

安心して行動できる生活環境の整備

3 防災・防犯対策の推進

			まかな物質			平成24年9月ま				△ 然の土白桝
基本目標	施策の方向性	- 基.	本的な施策 —————————	実施状況等	主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値	今後の方向性
			生涯を通じた自主的な健康づく	健康マイレージ事業について、平成24年度から、身近な地域で参加しやすく、継続的な健康づくりを推進するため事業内容の見直しを行い、効果として、健康マイレージ対象事業の登録数が増加している。	・健康マイレージ事業	参加者数	9,440人	- ※10月1日 ~応募開始	20,000人	
			りの推進	また、「みんなで歩こう北九州」では、現在、地域のボランティア団体が市民センターを中心としたウオーキングマップの作成を行っている。このような地域の市民センターを拠点とした自主的な健康づくりの取り組みを支援している。	・みんなで歩こう北九州	参加市民センター数	_	_	129 センター	
			生活習慣病予	がん検診の受診率は、受診者数が伸び悩んでいる検診もあるが、新たに実施した大腸がん検診無料クーポンの配布と受診勧奨の取り組	•健康診査	がん検診受 診率	2.1~ 22.9%	_	50%以上 ※24年度	健康マイレージ事業では、職域への働きかけを強化することで、若年層の応募者の増加を図りたい。 健康診査等での受診勧奨の取り組み、特定保健
		生涯を通じた健康	防・重症化予防 のための各種検	みによりがん検診全体の受信者数は増加している。 また、地域で活動する健康づくり推進員・食生活改善推進員等と連携した受診率向上の取り組み等により、特定健診の受診率は年々増加している。	•国民健康保険特定健 物 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	特定健診受診率	31.1%	_		によるです。このできる場合の取り組み、特定保険 指導対象外の方で生活習慣病予防・重症化予防 が必要な方への保健指導の実施など健診受診後 のフォローアップの充実等に積極的に取り組んで
		1 づくり、介 護予防の 推進		加しており、特定保健指導実施率とあわせ、常に政令市の上位に位置している。		特定保健指 導実施率	27.5%	_	45% ※ 24年度	V \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
					・百万人の介護予防事業	教室参加者 数	425人	224人	420人	で参加できなかった市民への普及・啓発を図っていく。
l			健康づくりや介	百万人の介護予防事業については、普及員の養成及び普及員による自主グループの形成も増加傾向にある。また、各種教室や事業の参加者数については、増加傾向にあり順調に推移している。	・高齢者のための筋力向 上トレーニング啓発事業	教室参加者 数	904人	610人	960人	
きいき			護予防に関する 正しい知識の普		・お口の元気度アップ事業	事業延参加 者数	8,004人	_	8,700人	
生活			及・理解の促進		•高齢者食生活改善事業	事業延参加 者数	8,488人	3,915人	8,500人	
الر	歴古さん				・公園で健康づくり事業	教室参加者 数	107人 ※モデル事業と して実施	31人	110人	
積極的に社会参	健康づく り・介護 予防の充 実		二次予防事業 対象者を早期に 把握するための 取り組み	平成24年度から、対象者の把握を効果的に進めるために事業の見直しを行った。今後、二次予防事業対象者の把握は、原則として基本チェックリストのみで行い、送付頻度を毎年から2年に1度に変更した。	•二次予防事業対象者把握事業	二次予防事 業対象者決 定数	7,368人	_	H26 (推計値) 14,797 ※計画に おける目標 値なし	
加できるま		効果的な 効果的な 介護予防 の取り組	介護予防 効果的な二次子 の取り組 効果的な二次子	次予 等で支援を行う件数は増加傾向にある。一方、教室等の参加者は生	•通所型介護予防事業	教室参加者 数	706人	_	1,270人	一 今後も二次予防事業対象者の把握に努め、対象者への働きかけや介護予防の意義の啓発等、より多くの高齢者を対象に介護予防の取り組みができるよう検討する。
5		みの推進	防事業の実施	活機能が「維持・改善」しているものの、参加者数が計画を下回っている。	・訪問等による介護予 防支援事業	訪問等で対応した人数	5,236人	_		また、より多くの高齢者が継続して効果的に介護 予防に取り組むことができるよう訪問による支援や、 プログラムの内容について検討する。
			継続的な介護予 防ケアマネジメ ントの実施	地域包括支援センターにおいて、高齢者の状況に応じた継続的な介護予防ケアマネジメント等を効率的に行うため、平成23年度に体制変更を行った。地域包括支援センターでは、統括支援センターや区役所等と連携しやすくなり、支援困難事例などの支援において、より迅速、適切に活動できるようになった。	・地域包括支援センター運営事業	介護予防ケ アマネジメン ト件数	103,911件	_	_	
			地域主体の活 動支援の促進・	地域保健関係職員と地域住民や関係機関が連携し、地域の実情に合わせた保健福祉活動を身近な市民センター等を拠点に行っている。また、東民センターを拠点に、た健康でどり事業については、各	・高齢者支援のための地域づくり事業	各地区で実施 している保健 福祉活動への 延参加者数	E9 200 A	_	_	健康づくり推進員や食生活改善推進員等地域に
		健康づく り・介護子 3 防を支援	環境整備	る。また、市民センターを拠点とした健康づくり事業については、各区で開催した各団体の活動報告等が事業のPRとなり、事業の拡充・市民センター	・市民センターを拠点と した健康づくり事業	実施まちづくり協議会数	97団体	_	136団体	おける健康づくり・介護予防活動のけん引役となる
		する仕組みの充実	が仕組 の充実 健康づくり・介護	健康づくり推進員や食生活改善推進員の養成講座の開催や推進員 に対する研修会の実施など、地域での健康づくり・介護予防活動に	・健康づくり推進員の養成・活動支援事業	置する市民セ ンター数	11472/9-	114センター	129センター	
			材の育成・支援	取り組む人材の育成とともに自主活動の支援を行っている。	・食生活改善推進員の 養成・活動支援事業	食生活改善推進 員グループが活 動拠点とする市 民センター数	120センター	119センター	129センター	

基本目標	## @ ##	# +	46 4×45 55	中长少只体	<u> </u>	平成24年9月ま		兄		A# a+5#
目標	施策の方向性	基 本	的な施策	実施状況等	主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値	今後の方向性
			教養・文化活動	各種講座等を通じて、高齢者の趣味・生涯学習活動の機会を提供し	・年長者研修大学校及 び穴生ドーム運営事業	延利用者数	194,188人	_	200,000人	
		教養・文 化・スポー	と活動支援		・年長者いきいきクラブ 運営事業	延べ参加者 数	4,229人	-	_	・
		ツ活動の 促進	生涯スポーツ活動の機会提供と	各種スポーツ教室やスポーツイベントの開催などにより、高齢者の健	・高齢者の健康づくりモ デル事業(スポーツ教 室)	参加者数	2,849人	_	_	への支援を行っていく。
			活動支援	康・体力づくりにつながる運動の機会を提供している。	・高齢者の水中歩行教 室	延べ参加者 数	4,136人	2,055人	_	
į،			地域社会の担い手となる人材の	年長者大学校やボランティア大学校などにおいて、地域における福 祉活動など多様な社会貢献活動を行う人材の育成を行っている。ま た、年長者研修大学校ではカリキュラム等の見直しや応募PRに努め た結果、利用者の増につながった。	・年長者研修大学校及 び穴生ドーム運営事業 (再掲)	延利用者数	194,188人	_	200,000人	
きいき			育成		・ボランティア大学校運 営事業	研修の受講 者数	2,402人	813人	2,400人	一 今後も継継して、年長者研修大学校やボランティア大学校等において、地域社会の担い手になる人材の育成に努める。 また、高齢者の地域での活動のための情報提供や場の提供等により、高齢者の生きがい・社会参加・地域活動の推進に取り組んでいく。
と生活し、			活動のための情	年長者いこいの家等高齢者に身近な地域において、地域活動・交 情 流を行う場の提供を行っている。また、高齢者の参加しやすいボラン ティア活動等の情報収集や提供を行う高齢者いきがい活動支援事 業の実施に向け準備を進めている。	・高齢者いきがい活動 支援事業	事業実施に	向け準備中			
積 極 的	生きがい・社会	社会参加 のための 5 人材育	報や場の提供		・新門司老人福祉セン ターの管理運営	年間総利用 者数	54,485人	29,858人	57,000人	
に社会参加で	2 参加・地 域活動の 推進	成・環境づくり	高齢社会に関する啓発	敬老行事など地域における行事への支援や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを啓発するため啓発イベントである「市制50周年記念事業生涯現役夢追いサミット」の開催に向け準備を行うなど、高齢社会に関する啓発に取り組んでいる。	•敬老行事	地域での開 催箇所数	361箇所	_	_	
きるまち(世代間交流の	高齢者の経験を活かした子育て支援活動や未利用市有地等を無償	・高齢者による子育て支援モデル事業	市民セン (ター等に派 遣した人数 (延べ)	953人	_	_	
続			促進	園に活用することで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがいや健康づくり、世代間交流などの機会や場の提供を行っている。	・まちの森プロジェクト 〜環境首都100万本植 樹〜					
			就労支援•雇用 促進	高年齢者就労支援センターを拠点とし、就労に関する相談支援や 生活設計に関するセミナーの開催を行っている。	・高年齢者雇用環境づ くり事業	高年齢就業 支援セン ターにおけ る延利用者 数(年間)	15,683人	7,923人	10,000人	
		多様で主体的な社	的な社		・老人クラブ活動の促進 (再掲)	会員数	43,372人	42,057人	_	高齢化が進行していくなかで、高齢者が地域社会の担い手として活躍することは、大変重要と考え
		会貢献活動の促進		る。また、高齢者が介護施設等において、要介護者等に対しボランティアを行った際にポイントを付与する介護支援ボランティア制度の	・介護ボランティア制度 の実施	事業実施に向け準備中			る。今後も、就労や多様な地域活動に対する支援 を継続して取り組んでいく。	
			の支援 実施に向け、検討を行っている。 あわせて市民活動サポートセンターでは、NPO・ボランティ	あわせて市民活動サポートセンターでは、NPO・ボランティア活動に 関する相談受付や情報提供等を通じて市民活動団体の活発化、団	・ボランティア活動推進 事業	ボランティア 活動に関す る相談件数	35,515件	16,530件	_	

					平成24年9月までの実施状況					会然の士白州
基本目標	施策の方向性	基本	的な施策	実施状況等 	主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値	今後の方向性
					・認知症を予防するための心と体の健康づくり 事業	参加者数	822人	_	900人	
			認知症発症予 防の取り組み	事業がある一方で、前午並みの事業もある。また、利にな事業として、認知機能を鍛えることを目的とした高齢者のための脳の健康教室について、モデル事業の実施に向け、検討を行っている。	•軽度認知障害対策事業	参加者数	209人	99人	500人	
		総合的な認知症ケ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		・訪問型介護予防事業 (訪問等による介護予 防支援事業の一部)	訪問等で対 応した人数	76人	_	170人	高齢化がますます進行するなか、認知症高齢者も増加することが予想されることから、今後も、認知症ケアに関する事業の充実に取り組み事業の周知に努める。
	7	アの充実・強化	早期発見・早期対応・認知症ケ		・認知症の早期発見・ 早期対応促進事業	ものわすれ外 来協力医療機 関数	43機関	43機関	44機関	また、平成24年度から新たに取り組んでいる若年性認知症対策事業についても、認知症に関する意識実態調査の結果などを踏まえ、対応する事業
			アの取り組み	関の連続を図ることもに、千成24千度から、認知症地域又援事業として、医療、介護、地域支援者のネットワークのコーディネートを行う認知症地域支援推進員を1名配置した。	•認知症対策連携強化事業	認知症疾患医療センター相 談件数	594件	299件		展開を検討する。
	 総合的な 認知症対		認知症に関する 実態把握のため の取り組み	認知症の人や家族介護者の実態・ニーズ及び医療機関や介護事業者の対応状況等を把握する認知症に関する意識・実態調査を実施している。	・認知症に関する実態 調査					
高齢者と家	策の推進	認知症を 正しく理解 し支える 人材の育	認知症に関する正しい理解の促進	認知症サポーターの養成講座の受講者数は、順調に推移している。 加えて、講座を終了したサポーターに対する情報提供を検討している。また、関係団体と協働して認知症に関する街頭啓発を小倉駅・ 黒崎駅で行った。	認知症サポーターキャラバン事業	認知症サポー ター要請講座 受講者数(累 計)	31,189人	33,385人	40,000人	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症サポーターキャラバン事業などの啓発事業により、認知症の正しい理解の普及・啓発に努める。 また認知症の人に対する介護には、適切な知識
		成と活動 支援	認知症ケアにあたる専門職の育成	事業所の指導的立場にある職員及び介護実務者に対して、認知症高齢者の介護に関する研修を行っている。	•認知症介護研修事業	受講者数	522人	269人		及び技術をもって当たることが重要なため、実務者 及びその指導的立場にある者に対して実践的な研 修を実施することが必要と考える。
共に支え		認知症高 齢者の安	認知症高齢者	早期発見・保護のための事業の広報を行っている。徘徊高齢者等 SOSネットワークシステムの登録者は増加しているが、徘徊高齢者等 位置検索サービスの登録者は伸び悩んでいる。	・徘徊高齢者等SOSネットワークシステム	SOSネットワーク システム登録者 数	801人	_		徘徊高齢者等SOSネットワークシステムや徘徊高齢者等位置検索サービスの登録者を様々な手法で増やす取り組みを行うとともに、関係機関と協力し、徘徊高齢者等の早期発見・保護に取り組む。
るまち		全の確保	かるの女 全の確保 の安全確保		・徘徊高齢者等位置検索サービス	登録者数	88人	_	300人	
		高齢者の	総合的な虐待対策の推進	年間100件近い虐待に関する通報ごとに訪問調査などを実施し、それぞれのケースにあった介護サービス等が受けられるよう支援を行っている。また、高齢者虐待に対応する職員に対し、専門家による成年後見制度の現況や虐待防止事例について研修を行っている。	•高齢者虐待防止事業					高齢者虐対応職員レベルアップ事業として、高齢 者虐待の対応窓口である地域包括支援センターの 周知や高齢者虐待に対応する職員に対する研修
	権利擁 護・虐待 り上の充	虐待防止 対策の強 化	施設及び介護 サービス事業者 による高齢者虐 待防止のための 取り組み	介護サービス事業者を対象に虐待防止、身体拘束廃止、権利擁護 に関する研修を行っている。 また、施設や介護サービス事業者による虐待の相談窓口が区役所 や市役所であるとの周知を行っている。	・施設及び介護サービス事業者による高齢者 虐待防止システム	研修延参加 人数	482人	198人		周知や高齢者虐待に対応する職員に対する研修 を実施することで高齢者虐待対応の質の向上に努めていく。
	実・強化 —			北九州成年後見センターと連携し成年後見の相談受付や関係専門	·成年後見制度利用支援事業	市長申立て 件数	14件	7件	20件	判断能力が衰えた高齢者が住みなれた地域で安
	11	高齢者の 権利擁護 の推進	護護 惟州雅護り/推	機関の紹介、市長申し立ての申請といった成年後見の取り組みを 行った。また、地域福祉権利擁護事業により、判断能力の衰えた高 齢者に対して財産管理サービス等を提供した。さらに、出前講演を	·地域福祉権利擁護事 業(日常生活自立支援 事業)	契約者数	292人	285人	415人	心して暮らしていくために、成年後見制度の利用 支援等が今後ますます重要になってくる。関係団 体と連携し、権利擁護にかかる取り組みの周知に
		- , , , , ,		実施し、広く権利擁護関連事業の普及促進に取り組んでいる。	•市民後見促進事業	市民後見人養成数(累計)	69人	_		努める。

			T凹の進抄仏沈		7	平成24年9月ま		兄		A/4 o + + +
基本目標	施策の方向性	基本的な施策		実施状況等	主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値	今後の方向性
					認知症コールセンター	相談件数	482件	260件	420件	
		高齢者を	行政等による相 談窓口機能の 充実	認知症コールセンターへの相談件数は事業開始以降増加している。また、平成24年度より、認知症に関する情報発信業務を追加し、相談者への継続的な情報提供を行っている。一方で相談件数や参加者が横ばいの事業もある。	・家族介護者のささえあい相談会	相談件数	48件	13件	50件	
高齢者		介護する 家族への 相談体制			・なるほど!介護教室の 開催	受講者数 (延べ)	409人/年	155人/年	360人/年	高齢者を介護する家族の不安や負担を軽減する ため、今後も家族同士の交流の機会の提供を行う ともに、多くの家族介護者の利用につなげるため、 事業の周知に努めていく。
と家族を大切に	高齢者を		介護者相互の 交流機会の提 供	平成24年度から単独で実施している認知症介護家族交流会において、介護する家族の交流や学びの機会を提供している。	·認知症介護家族交流 会 ※24年度新規事業	参加者数	_	21人	50人	
し共に支えるま	支える家 族への支 援	家族によ る介護を 支える サービス・	家族による介護 を支えるサービ ス・制度	家族による介護の負担を軽減するため、介護保険の在宅サービスや 高齢者見守りサポーターの派遣等の家族による介護を支えるサービ スの提供を行っている。	・高齢者見守りサポーター派遣事業	利用者数	17人	16人	50人	今後も家族による介護を支えるサービスの提供を 行うとともに、施設による家族支援の取り組みの情 報発信を行うなどサービス・制度の周知に努めてい
6ち(続)		制度の充実	介護施設等による家族支援の取り組み	介護施設が実施している家族支援の取り組みの情報発信の実施に 向け検討を行っている。	・介護施設等における 家族支援の推進	事業実施に	 向け準備中 		秋光日を1] かよこ リー こ 八・ 間及の 同知(こ分の) てい	
		高齢者と 家族を支 14 える地域 社会の風 土づくり	高齢社会等に 関する啓発事業	バリアフリーに関連するイベントや啓発活動を集中して行うバリアフ リーウィークの実施やその他高齢社会に関する啓発事業を行った。	・人にやさしいまちづく りの推進	バリアフリー ウィーク参加 者数	27,969人	_		高齢社会対策や地域福祉等に対する理解を深め、高齢者と家族を支える市民意識を醸成するため、啓発活動を継続して行っていく。

基本目標	施策の方向性	方向性 基本的な施策		- 実施状況等	平成24年9月までの実施状況					今後の方向性		
目標	他東の万円性	基 本	的な他束	夫	主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値	ラ後の方向性		
		地域包括支援セン	地域包括支援センターの運営	平成23年度の体制変更により、統括支援センターや支援関係者との 連携強化や高齢者の権利擁護・虐待防止に効果があがっており、相 談対応機能は強化できている。	・地域包括支援センター運営事業	年間相談件数	207,371人	_	_			
		ターを中 5 心とした相 談・支援 体制の強	 様々な相談窓口	いの事業もめる。 介護サービス相談員派遣事業については、介護保険施設などの介	•高齢者住宅相談事業	相談件数	342件	144件	400件	複雑・多様化する相談に適切に対応するため、 適宜、体制等の見直しを行いながら、今後も継続し て高齢者に対する相談・支援に取り組んでいく。		
		化	機能の充実	護サービス現場に、利用者・家族と事業所との橋渡し役として相談員 を派遣し、利用者・家族からの相談に応じ、疑問・不満・不安の解消 を図っている。平成24年度においても新規受入れ事業者募集を実 施した。	・介護サービス相談員派遣事業	派遣施設· 事業所数	143箇所	142箇所	150箇所			
			ネットワークを充 実させるための	いのちをつなぐネットワーク事業において、地域の会合等での事業 の啓発・周知や情報交換を行うとともに、支援の必要な人などの相談 への対応を行っている。平成24年度は、民間企業の訪問を強化、	・いのちをつなぐネット ワーク事業	地域会合等への参加	1,473回	_	_			
	1	見守り・支 え合い ネットワー	取り組み	民間企業との意見交換会を実施した。また、民生委員の活動支援と して、民生委員の増員や地区の増設、情報提供の充実等に取り組		民生委員活 動件数	351,873件	_	_			
住み慣		クの充実	行政等が実施 する様々な見守	高齢者が安心して暮らせるよう生活援助員をふれあいむら市営住宅 ・ 等に派遣する高齢者住宅等安心事業等、行政等による様々な見守 -	·高齢者住宅等安心確 保事業	対象戸数	262戸	322戸	322戸			
れ た 地			b and a second		・いきいき安心訪問の充実	高齢者訪問 世帯数	2,562世帯	1,200世帯	2,464世帯			
心域で安心して暮ら	身近な相談と地域支援体制の強化		保健・医療・福 祉・地域の連携 強化	区推進協議会において、地域の課題やニーズ等の会議・研究会等を開催し、地域の関係者間で意見交換や情報共有を行っている。また、平成24年度から実施の要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業において、歯科と介護の連携について調査を実施した。(現在、分析中)今後、研修会等の開催や市民及び介護・医療関係者等に対する啓発活動を行う予定である。	・保健・医療・福祉・地域連携システムの推進					引き続き関係団体との情報共有等による連携強化を図り、保健・医療・福祉・地域の連携を推進することで、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう取り組んでいく。		
せるまち		保健・医 療・福祉・ 地域の連 携	福祉•	と連 かかりつけ医による在宅医療推進講演会の実施やかかりつけ歯科 医、かかりつけ薬剤師に関するリーフレットの作成など啓発活動に取	・かかりつけ医の普及啓 発	かかりつけ医 を決めている 人の割合※ H22時点84%		_	86%			
			保健・福祉と連携した医療サービスの提供		・かかりつけ歯科医の普 及啓発	かかりつけ歯 科医を決めて いる人の割合 ※H22時点 76.7%	_	_	80%			
	1						・かかりつけ薬剤師等啓発事業	くすりのセミ ナーの実施回 数	8回	_	15回	1
		安心して サービス 8 を利用で	ービス 利用で る体制 るための情報提	切なサービス 選択・利用す また、利用者が適切なサービスと事業者を選択できるように、市監修 のもと、介護保険制度や介護事業所等の情報を掲載した情報誌を 作成し、窓口で無料配布を実施した。 介護サービス評価事業については、平成24年10月から変更された	・介護サービス利用標 準契約書の普及	ホームペー ジで公開	_	_	_	介護保険法改正に伴い新サービスが創設された ため、標準契約書についてもそれに対応できるよう 随時検討するとともに、新規サービス事業者への利 用啓発を積極的に行っていく。		
		きる体制づくり			・介護サービス評価事業	実施件数	0件	0件		また、評価事業については、国や県の事業の動向を注視しつつ、市民にとって有益な介護サービス情報を提供できるよう努めるとともに、介護サービス事業者に対して活用の啓発を行っていく。		

			計画の進捗状況		平成24年9月までの実施状況					A# A+++
基本 目標	施策の方向性	基本	的な施策	実施状況等	主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値	今後の方向性
			公平・公正な要 介護認定のため の取組み	介護認定審査会の1か所集中方式での運営、介護認定審査会平準化委員会の定期的な開催等の取り組みにより、課題把握や対策等について迅速に対応している。また、認定調査員、審査会委員及び主治医への研修を実施し、国が示す要介護認定の認識を共通のものとし、要介護認定の各要素について適正化に取り組んでいる。	・要介護認定の適正化	介護保険認 定審査会・ 平準化委員 会延べ開催 回数	1,467回	734回	_	要介護認定について、全国一律の基準で行って おり、国における制度変更の動きには引き続き注
	1	介護保険 制度の適	保険給付の適正な実施に向け	保険給付の適正化として、平成24年度の法の改正による新基準の 理解と対応状況の確認に主用ななき、企業保険サービスを提供する	・保険給付の適正化	指導事業者 数	327事業 所	110事業 所	350事業所	視していく。要介護認定の迅速かつ正確な実施のために、引き続き認定調査員、審査会委員及び主治医への研修等を実施する。 また、介護支援専門員のケアマネジメント力をより
住み畑		正な運営	た取り組み		・居宅サービス計画(ケアプラン)検証の実施	訪問事業所数	72箇所	0箇所	80箇所	向上させ適正な介護給付の実施を支援するために、今後も継続して事業所に対する指導やケアプランチェック等を実施する必要がある。 低所得者への負担軽減については、今後も引き 続き制度周知を図っていく。
惧 れ た 地			低所得者への負 担軽減と貸付事業	所得の低い高齢者などに対して、介護保険料の軽減や介護サービ スの利用料の負担軽減を行っている。なお、介護保険料の軽減につ といては、平成24年度より預貯金等の資産要件を緩和した(200万円	介護保険料の申請による負担軽減	介護保険料負 担軽減適用者 数		1,335人	_	
域 で 安	高齢者を 支える介 _				・高額介護サービス費	高額介護サー ビス費延申請 件数	97,488件	48,766件	_	
心して	7 護サービス等の充			福祉人材バンク運営事業では、広報、啓発活動の推進、求人・求職	・福祉人材バンク運営 事業	紹介件数	422件	148件	350件	福祉人材の確保は今後も継続課題とされており、 当該事業については人材確保事業の中核的役割
暮らせる	実	介護サー ビスの質 20 の向上と	人材の確保・育	就労斡旋、福祉人材の育成及び確保の推進等に取り組んでいる。 また、潜在的有資格者への就労支援については、介護有資格者向 け就労支援セミナーの実施や介護人材の派遣事業を行い、就労へ	・潜在的有資格者への 就労支援	就業セミ ナー参加者 数	53人	29人		を担っている。求人事業所、求職者共に更に当該 事業の周知、啓発を行い就労斡旋、人材の確保に 努める。
まちへ		人材育成の推進	成	と結びつけている。 介護サービス従事者への研修は介護サービスを提供するために必要な知識や技能の向上を図るための各種研修を、さまざまなテーマ		派遣労働者数	26人	9人	40人	また、高齢化の進展に伴い、介護サービスのニーズも多様化しているため、引き続き、介護サービスの質の向上を図ることを目的として、より充実した内容で介護サービス従事者等に対する研修を実施し
続				で開催している。	・介護サービス従事者への研修	受講者数	3,289人	1,159人	4,000人	
		地域に根ざした高 齢者福祉	施設や居住系 サービス等の提	高齢者が介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で生活できるよう、地域に根ざした高齢者福祉施設の計画的な整備を進め	・特別養護老人ホーム 等の整備	特別養護老 人ホーム定 員数	4,159人	4,159人	5,033人	特別養護老人ホームや認知症グループホーム、介 護老人保健施設等の整備は、今後も第三次高齢
		施設の整備			グループ ホーム定員 数	1,837人	1,837人	2,197人		
		在宅生活を支援す	1美、それし以外の	訪問給食サービスでは、配食時に安否確認を行っている。また、小規模多機能型居宅介護や新たに創設されたサービスの整備を行っている。できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護保	・介護保険サービスの提供	在宅サービ スの延利用 者数	348,842人	集計中	_	小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の在宅サービスの充実も含め、
		² るサービス の充実	ス 美、 それ以外の 在宅福祉サービ	-ビ 険サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスの提供	・訪問給食サービス	利用者数	1,219人	1,282人	1,500人	今後も在宅サービスが安定的に供給されるよう 続き取り組んでいく。

				計画の進捗状況		平成24年9月までの実施状況					△% の土 白 桝
基準	票 施票	策の方向性	基本	的な施策	実施状況等	主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値	今後の方向性
			古松老/元二		高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対し家賃補助を行うとともに、	・高齢者向け優良賃貸 住宅の供給支援	入居率	90%	80%	80%	高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対して引き
			高町名に配慮した多様な住まいの 普及・確保	高齢者に配慮した住宅の普及促進や改修支援	ている。また、すこやか住宅改造助成などを行い、高齢者に配慮した住宅の普及に向け取り組んでいる。	・すこやか住宅改造助成事業	助成件数	284件	117件	350件	続き家賃補助等を行い、入居支援を行う。また、高齢者に配慮した住宅の普及向けた制度の周知や高齢者等に配慮した市営住宅の整備・改善、介護が必要な高齢者等が居住する住宅の改修に対する助成といった支援に引き続き取り組んでいく。
				住民主体の地域づくりに対す	まちづくり協議会や地域に密着した活動を行う団体等によるまちづく)活動等に対する支援を行っている。また、平成23年度に新たな取)組みとして、地域がかかえる課題の解決に向け、住民が参加する	・校区まちづくり支援事業	事業実施団 体数	105団体	_	123団体	
住み間				る支援	ワークショップ等の開催により作成される地域カルテづくり事業をモデル事業として実施した。	・地域カルテづくり事業	実施団体数	7団体	_	_	さいせんひょ トッテのしい ウントークモー
れ た 地 均		安心して 生活でき る環境づ くり	安心して (行動でき	安心して 行動でき る生活環 境の整備	計画に基づき、歩道や公園などのバリアフリー化の整備をすすめて おり、バリアフリーのまちづくり事業においては、関係団体と意見交 換等を行いながら、バリアフリー整備に取り組んでいる。	・バリアフリーのまちづく り	主要駅周辺の バリアフリー化 された主要経 路の割合	90%	90%	95%	高齢者を含めたすべての人が、安心して行動できる環境を整えるため、住民主体の地域づくりを行う団体への支援を引き続き行う。また、定期的な関係団体との意見交換や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、歩道のバリアフリー整備の向上に努める、といった道路等のバリアフリー化の推進などに取り組んでいく。おでかけ交通では、今後も地域・交通事業者の主体的な取組みを支援することで、運行の維持・継続を図っていく。
で安心しっ	8		る生活環境の整備			・安全・安心対策緊急総合 支援事業(都市公園のバリ アフリー化)	バリアフリー化 を目的に整備 した公園数	14公園	_	40公園 ※合計	
て暮らせるまち	-			外出支援	公共交通空白地域の生活交通の維持のため、地域・交通事業者が連携して運行するおでかけ交通に支援を行っている。また、市営バスの「ふれあい定期」(75歳以上の方を対象とした乗り降り自由の高割引定期券)の発行により、高齢者の外出支援を行っている。	・ふれあい定期の発行	販売枚数	4,633枚	2,381枚	_	
(続)				防災対策	平成23年度に災害時要援護者の避難支援プランの作成を完了し、 平成24年度から、完了した支援プランの更新、新たに対象となった 方の支援プランの作成を行っている。また、高齢者・障害者等の住 宅を防火指導のため訪問を行ったり、地域の防災に関して、地域住 民と連携・協働した取り組みを行っている。	・災害時要援護者避難 支援のための仕組みづくりの推進	避難支援プラン作成の ための調査 対象者数 (延べ)	7,100人	_	約13,000人	高齢者の日常生活の安全・安心のため、関係局との協働のもと、高齢者の防災・防犯対策に取り組んでいく。 また、災害時要援護者避難の支援の仕組みづくりの推進では、今後、より実効性のある「自助・共
		2 2	25 犯対策の			 ・住宅防火対策の推進 	住宅防火訪 問件数	2,837件	706件	約3,000件	助」を基本とする地域住民が主体となった支援づく りを目指し、地域での見守り活動を活用した事業実施のため、民生委員や自治会などとの連携を検討
			推進	防犯対策	四季の交通安全運動などを通じて、高齢者の交通安全意識の高揚を図るほか、消費者被害の情報をさまざまな形で発信することで、高齢者の防犯対策に取り組んでいる。	・高齢者に対する消費 者被害対策の推進	啓発講座受 講者数	858人	347人	1,200人	していく。 交通安全の推進では、 高齢者を対象に活動しているボランティア団体などと連携した啓発活動の実施を検討している。 消費者被害対策の推進では、地域住民が主体となった見守り活動などの支援づくりが、より実効性のあるものとするために民生委員や自治会などとの連携を強化する。